



3月13日 提訴

午後4時：熊本地裁前で門前集会
を開き、その後に提訴します。

熊本市民の大事な財産が壊されることに、
私たちは納得できません。

裁判で「産文会館解体・広場構想」の不当性・違法性を明らかにし、
不当な公金支出をストップさせるしかありません。

提訴する理由

- ① 産文会館は、耐用年数を50年以上残す堅牢な建築物で壊す理由がありません。
- ② 産文会館には、熊本市の歴史・文化を担ってきました。数々の行事や活動などたくさんの市民の思い出が
積み込んでいる市民の貴重な財産です。特に700名規模のホールは可動率90%という驚異的な利用状況
でした。産文会館はリニューアルして再開すべきです。
- ③ 税金の無駄使いです。解体費用、2棟の民間ビルの購入と用地買収、閉鎖期間の建物の維持費などで20億
円、広場を作るのに20億円、膨大な税金が投入されます。広場にして中心部が活性化するとは到底考えら
れません。
- ④ 産文会館解体のあと、桜町の再開発をするという構想のようですが、これには約400億円という超大型開発
が予定されていますが、計画は未定という段階で、産文会館をさっさと取り壊すという無謀なやり方に納得
できません。
- ⑤ 巨大投資の再開発は、福祉の後退の始まりです。今でさえ市民の間では、熊本市の福祉の貧弱さが話題になっ
ていますが、さらに市民の日々は厳しくなると予想されます。
- ⑥ 大型ハコモノ行政は、今や時代遅れです。古いものを残し大切に使い続けている市民の営みこそが、熊本の
街らしい味わい生み出すのだと思います。

市民の皆さん！私たちの裁判にご理解とご支援をお願い致します。

連絡先 不当な公金支出ストップ！産業文化会館解体・不要な花畑広場のムダづかいをただす会

■事務局 熊本市中央区大江5~15~9 TEL366-4281 担当（民商内 森）

ホームページ <http://event.kinasse.com/sanbun/>

住民監査請求の棄却に屈せず裁判にたちあがります。
住民監査請求に署名をされたみなさん、
原告としてご一緒に頑張りましょう。

3月13日の提訴に間に合わせるためには
3月10日までに事務局へご提出下さい。

■事務局 熊本市中央区大江 5~15~9 TEL366-4281 担当（民商内 森）

産文解体と花畑広場整備への税金支出の差し止めを求めた住民監査請求は、不当にも棄却されました。それでも無駄な税金支出は絶対に許されないとの思いのもと、裁判にたちあがることを決意しました。

今回の裁判の原告となれる条件は、住民監査請求を行った方に限られません。住民監査請求に署名をされたみなさん、ぜひ原告となり、熊本市の不当な税金の支出差し止めを力を合わせましょう。

原告となるためには、委任状への署名、押印が必要となります。訴状提出の期限は、監査結果を受け30日以内との規定があるために、3月10日までに委任状を事務局まで届けていただく必要があります。

連絡先 不当な公金支出ストップ！産業文化会館解体・不要な花畑広場のムダづかいをただす会

■事務局 熊本市中央区大江 5~15~9 TEL366-4281 担当（民商内 森）

ホームページ <http://event.kinasse.com/sanbun/>